

11. 現代社会文化研究科

I	現代社会文化研究科の教育目的と特徴	11-	2
II	分析項目ごとの水準の判断	11-	3
	分析項目 I 教育の実施体制	11-	3
	分析項目 II 教育内容	11-	5
	分析項目 III 教育方法	11-	8
	分析項目 IV 学業の成果	11-	11
	分析項目 V 進路・就職の状況	11-	13
III	質の向上度の判断	11-	15

I 現代社会文化研究科の教育目的と特徴

- 1 新潟大学は「有為な人材を育成し、人類の福祉と文化の向上とに貢献する」ことを目的としている。その目的を受け、本研究科は、平成 16 年に、現代の課題に関する学際的な教育研究を推進することを目指して、それまでの博士課程のみの大学院から、博士前期課程と後期課程からなる区分制の総合大学院に改組された。その基本理念は、人文科学と社会科学との密接な連携のもとに、社会と文化が直面する現代の諸課題について、「共生」の視点から理論的・総合的な教育研究を行い、その具体的な解決策を探求し、その達成を担う人材を育成することにある。
- 2 本研究科では、上記の基本理念のもとで、社会と文化に関する現代の課題を解決する人材を育成するために、博士前期課程においては、「課題発見・探求能力」を有する専門職業人の育成を、博士後期課程においては、「課題設定・解決能力」を有する高度専門職業人の育成を教育目標としている。
- 3 以上の教育目標を実現するため、本研究科では以下の特徴をもった教育を行っている。
 - 1) 課題探求型の総合大学院：人文科学・法学・経済学・教育科学にまたがる多数の教員から構成されており、学生は自分の研究課題に合った指導を受けることができる。
 - 2) 複数の教員によるきめ細かな指導体制：学生 1 人ひとりに主指導教員 1 名・副指導教員 2 名からなる履修指導委員会を設け、学生の研究課題に応じた履修指導と論文指導を行っている。
 - 3) 専門型の博士前期課程、学際型の博士後期課程：課題の探求には、専門性と学際性の調和のとれた能力が必要であるが、博士前期課程では、各自の課題探求に必要な専門的学力を修得するために、専門性を主、学際性を副とするカリキュラムを組んでいる。博士後期課程では、課題解決能力を修得するために、学際性を主、専門性を副とするカリキュラムを組んでいる。
 - 4) 研究課題に応じた学位：学生は研究課題に応じた学位を取得できる。博士前期課程では、修士（文学）、修士（法学）、修士（行政学）、修士（経済学）、修士（経営学）、修士（公共経営学）、修士（学術）の 7 種類の学位から、また博士後期課程では、博士（学術）、博士（文学）、博士（法学）、博士（経済学）、博士（教育学）の 5 種類の学位から、いずれかの学位を取得できる。
 - 5) 留学生に開かれた大学院：外国人留学生を受け入れるために、入学試験では、外国人を対象にした特別選抜を実施している。博士前期課程では JICA の留学生も受け入れている。留学生は、研究科の学生全体の 35% を占める。
 - 6) 社会人に開かれた大学院：社会人の受験の便宜をはかるため、社会人を対象にした特別選抜を実施している。社会人の場合、勤務時間の関係で昼間の授業を受講することが難しいため、夜間授業、土曜授業や集中講義等を開講し、長期履修の制度も設けている。社会人学生は、研究科の学生全体の 27% を占める。

[想定する関係者とその期待]

本研究科が想定する関係者は、本研究科に在籍する学生を含めて、地域社会と国際社会であり、社会と文化に関する現代の課題を探求し解決する能力をもった人材を輩出することが期待されている。とくに自治体、企業や学校等からは、「共生」の視点をもって課題の解決にあたる人材の養成が、また留学生については、国際的な「共生」の視点に立って本国の発展に寄与しうる人材の養成が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、人文科学・法学・経済学・教育科学にまたがる学際的な総合型の教育を可能にするため、基礎となる学部を越えた組織体制を組んでいる（資料 1-1-1）。博士前期課程・後期課程の収容定員、現員、充足率は、資料 1-1-2 の通りである。平成 16 年から 19 年では、充足率は、博士前期課程では 1.19～1.38、博士後期課程では 1.10～1.33 を推移している。

博士前期課程担当の教員数は 158 名、博士後期課程担当の教員数は 53 名であり、このうち研究科の専任教員は 12 名である（資料 1-1-3）。専任教員は研究科の管理・運営において中心的な役割を担い、学生の教育には、学部等の兼任教員と専任教員が一体となってあたっている。資料 1-1-3 の右欄に示すように、博士前期課程では、教員 1 人あたりの学生数は 1.01 であり、複数の教員による指導体制のもとで学生に綿密な指導を行うには、適正な状況にあると言える。博士後期課程については、教員 1 人あたりの学生数は 1.51 であり、教員数が若干少ないが、これについては、平成 20 年度から、現在博士前期課程を担当している教員も博士後期課程を担当できるようになるので、博士後期課程の教育内容・教育指導体制のより一層の強化が望める。

資料 1-1-1 専攻、入学定員と専攻の教育目的

	専 攻 名	入学定員	専攻の教育目的
博士前期課程	現代文化論	15	社会や文化の変容過程を明らかにしながら、現代の社会や文化がもつ特殊性について考察し、さらにそれらの変容に伴う価値観や人間観の変化及び人間心理の変容、そして生活・健康環境の変化などの問題について実証的・総合的アプローチを行うことを通じて、人間形成文化についての専門的知識を有する専門職業人及び研究者を養成する。
	共生社会論	20	国内はもとより国際的な共生を実現する上で欠くことのできない平和・人権・環境・資源等への関心を涵養しながら、国際関係や国際的な経済構造、国際組織や国内政治のメカニズム等を分析・理解する能力を有する専門職業人及び研究者を養成する。
	社会文化論	15	地域社会の本質や特性を深く理解し、社会や文化間の比較を行うことによって、これらの問題の解明に取り組み、日本や環日本海地域、さらに欧米などの諸地域について、その歴史的形成過程と言語・文化的特性を浮彫りにすることによって、社会文化についての専門的知識を有する専門職業人及び研究者を養成する。
	現代マネジメント	10	行政や企業のマネジメントを総合的・体系的に研究し、改革の方向性を考究することにより、行政及び企業のマネジメントについての専門的知識を有する専門職業人及び研究者を養成する。
博士後期課程	人間形成文化論	4	家庭・学校教育・地域社会・企業社会などの環境・文化について、人間形成にかかわる諸問題を総合的な観点から分析・把握し、さらに理論的・実践的にそれらの問題を考究し解決することを通じて、人間形成文化についての専門的知識を有する高度専門職業人及び研究者を養成する。
	地域社会形成論	8	日本を含む東アジアの地域的特性に視点を据え、固有文化の形成、近代化と固有文化の相克、地域圏の形成及び地域内交流を人文科学と社会科学にまたがる統合的・学際的なアプローチによって考察することを通じて、地域社会形成に関する専門的知識を有する高度専門職業人及び研究者を養成する。
	国際社会形成論	8	人文科学と社会科学を統合したアプローチで国際社会における社会や文化の問題を歴史的に比較的視点から考究する一方、制度やシステムの面から分析することを通じて、国際社会形成についての専門的知識を有する高度専門職業人及び研究者を養成する。

新潟大学現代社会文化研究科 分析項目 I

資料 1-1-2 収容定員、現員と充足率（各年度 5月 1日現在）

	専攻名	平成 16 年			平成 17 年			平成 18 年			平成 19 年		
		収容定員	現員	充足率	収容定員	現員	充足率	収容定員	現員	充足率	収容定員	現員	充足率
博士前期課程	現代文化論	15	14	0.93	30	37	1.23	30	36	1.20	30	29	0.97
	共生社会論	20	24	1.20	40	46	1.15	40	59	1.48	40	49	1.23
	社会文化論	15	23	1.53	30	41	1.37	30	46	1.53	30	44	1.47
	現代マネジメント	20	27	1.35	40	43	1.08	30	39	1.30	20	38	1.90
	計	70	88	1.26	140	167	1.19	130	180	1.38	120	160	1.33
	社会人		26			40			41			34	
博士後期課程	留学生		20			51			57			47	
	人間形成文化論	4	10	2.50	8	19	2.38	12	28	2.33	12	35	2.92
	地域社会形成論	8	8	1.00	16	16	1.00	24	20	0.83	24	20	0.83
	国際社会形成論	8	4	0.50	16	14	0.88	24	23	0.96	24	25	1.04
	計	20	22	1.10	40	49	1.23	60	71	1.18	60	80	1.33
	社会人		12			17			20			31	
	留学生		8			27			39			37	

資料 1-1-3 担当教員数（平成 19 年 9月 1日現在）

	専攻名	教授	准教授	助教	助手	合計	教員 1人あたりの学生数
博士前期課程	現代文化論	21	16		1	38	0.76
	共生社会論	27	26			53	0.92
	社会文化論	29	20	1		50	0.88
	現代マネジメント	6	11			17	2.38
	計	83	73	1	1	158	1.01
博士後期課程	人間形成文化論	18	1		1	20	1.75
	地域社会形成論	15		1		16	1.25
	国際社会形成論	15	2			17	1.47
	計	48	3	1	1	53	1.51

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

F D 及び S D については、研究科内の学務小委員会が中心になって実施している（資料 1-2-1）。平成 19 年度からは、大学院設置基準における F D の義務化にともない、S D を F D と改称して年 3 回開催している。平成 19 年度の具体例をあげると、第 2 回 F D では、教員に専攻ごとの総合演習の実施方法を紹介してもらい、そのすぐれた点、問題点や改善すべき点について討論を行った。第 3 回目の F D では、実際のシラバスの例を比較検討することを行ったほか、勉学実態調査で得られた学生の要望を紹介して、それらの要望に応えるべく英語による授業科目の増設など教育方法の改善検討も行った。

資料 1-2-1 SD・FD 開催実績

		開催日	テーマ	参加者数
平成 16 年度	第 1 回 SD	H. 16. 7. 29	履修指導委員会の今後の活動について	—
平成 17 年度	第 1 回 SD	H. 17. 4. 12	課題研究 I の授業方法について	—
平成 18 年度	第 1 回 SD	H. 18. 4. 3	学生指導、及び博士前期課程の総合演習について	—
	第 2 回 SD	H. 18. 10. 3	学生指導について	—
	第 3 回 SD	H. 18. 12. 21	授業の開講形態とシラバスの実質化について	—
平成 19 年度	第 1 回 FD	H. 19. 4. 4	大学院教育の実質化と学生指導について	32 人
	第 2 回 FD	H. 19. 5. 17	課題研究・特定研究・総合演習の現状と実質化について	25 人
	第 3 回 FD	H. 19. 11. 15	博士後期課程の概要、シラバスの実質化と学生勉学実態 調査の結果について	22 人

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

広い視野に立って現代の課題を探求し解決する能力と技能を涵養できるように、人文科学・法学・経済学・教育科学にまたがる学際的な総合型の教育が可能な教員編成になっている。また、FD や SD を定期的に開催して(資料 1-2-1)，教育効果がより上がるよう演習の方式を検討するなど、教育の実施体制の改善も行っている。以上の点で、教育の実施体制は、期待される水準にあると言える。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科の教育課程の修了要件は、資料 2-1-1 の通りである。博士前期課程において、学生は、専門領域の授業科目(自教育コース開設科目 14 単位以上)を履修することによって専門性を身に付け、同時に他の専門領域の授業科目(他教育コース開設科目 8 単位以上)を履修することによって学際性を身に付ける。修士論文作成については、3 つの学期を通して段階を踏んだ個別指導を行っている(「課題研究 I, II, III」)。2 年次には、専攻ごとに「総合演習」を設けている。これは、多様な専門領域の教員や学生の前で研究を発表し討論することを通して、広い視野に立って課題を探求する能力を涵養する科目である(シラバスの例を資料 2-1-2 に示す)。学生は、これら「課題研究 I, II, III」と「総合演習」とによって、「課題発見・探求能力」を身に付け、修士論文を完成させる。

博士後期課程の各専攻は、人文科学・法学・経済学・教育科学の教員が入り混じった学際的な教員構成になっている。このような教員構成のもと、学生は多様な知識を修得し、それと同時に、教員の主催する共同研究プロジェクトに参加し、自分の研究成果をまとめること(2 万字程度の論文提出)を通して研究能力を身に付ける(「特定研究 I, II, III」)。平成 19 年度は、23 のプロジェクトが実施されている(資料 3-1-1, 11-9 頁)。3 年次には専攻ごとに「総合演習」が設けられており、研究発表を通して博士論文のブラッシュアップを行う。これら「特定研究 I, II, III」と「総合演習」とによって、学生は「課題設定・解決能力」を身に付け、博士論文を完成させる。

資料 2-1-1 博士前期課程と後期課程の必修科目と選択科目

		授業科目	単位数（開講される学期）	科目の概要
博士前期課程	必修科目	課題研究Ⅰ	2 単位（1 年次 1 学期）	修士論文作成のための専門的知識や技能の修得
		課題研究Ⅱ	2 単位（1 年次 2 学期）	
		課題研究Ⅲ	2 単位（2 年次 1 学期）	
	専攻必修科目	「現代文化論総合演習」 「共生社会論総合演習」 「社会文化論総合演習」 「現代マネジメント総合演習」	2 単位（2 年次）	専攻の全教員と学生が参加し、研究発表を通しての修士論文のプラッシュアップ
		教育コース開設授業科目		
		他教育コース開設授業科目		
	選択科目	インターンシップ	修了要件単位外	専門的知識・技能の修得
博士後期課程	必修科目	特定研究Ⅰ	2 単位（1 年次 2 学期）	修士論文作成のための専門的知識や技能の修得。共同研究プロジェクトでの研究指導を通しての基礎論文の作成
		特定研究Ⅱ	2 単位（2 年次 2 学期）	
		特定研究Ⅲ	2 単位（3 年次 2 学期）	
	専攻必修科目	「人間文化形成論総合演習」 「地域社会形成論総合演習」 「国際社会形成論総合演習」	2 単位（3 年次 1 学期）	専攻の全教員と学生が参加し、研究発表を通しての博士論文のプラッシュアップ
	選択科目	その他の開設授業科目	4 単位以上	専門的知識・技能の修得

資料 2-1-2 博士前期課程・総合演習のシラバス例

科目名	現代マネジメント総合演習
科目の概要	主・副指導教員による通常の個別指導と年3回の修士論文の中間発表を通じて、修士論文の質を高めることを目標とする。すなわち、主指導教員と副指導教員による個別のクロス指導と専攻教員全員による中間発表会でのクロス指導を通じて、修士論文の質を向上させるところに演習の目的をおく。
科目のねらい	①主・副指導教員による修士論文のクロス指導 ②修士論文の中間発表会による論文内容のクロス指導 ③修士論文作成のプロセスの審査
学習の到達目標	専攻教員全員による中間発表会でのクロス指導を通じて、質の高い修士論文を完成させる。
学習方法・学習上の注意	演習内容は、パブリック・マネジメント分野とビジネス・マネジメント分野ごとに決めるが、専攻教員全員によるクロス指導は、修士論文の中間発表を聞き、行う。
授業計画	修士論文の中間発表会予定日と発表内容 ①第1回目の発表会 日程：7月21日（土） 発表内容：修士論文の問題意識と研究目的を中心的内容とし、本論の基本枠組みを発表 ②第2回目の発表会 日程：10月13日（土） 発表内容：修士論文の本文の論証・検証・証明の方向性を明確にし、予想される発見事項を発表 ③第3回目の発表会 日程：12月8日（土） 発表内容：修士論文全体についての完成度の高い内容の発表
成績評価の方法と基準	発表内容 60 点、個別のクロス指導などへの参加状況 40 点

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

留学生の受け入れという国際社会の要請に応え、入学試験では、外国人を対象にした特別選抜を実施し、多数の留学生を受け入れている。外国人留学生は、博士前期課程・後期課程それぞれで、学生全体の約30%と約50%を占める(資料1-1-2, 11-4頁, 資料2-2-1)。博士前期課程共生社会論専攻は、外務省の要請に応え、JICAの留学生を受け入れている(資料2-2-2)。また本研究科は、北京大学(法学院、国際関係学院、経済学院、歴史学系)、スリン地域総合大学及びボルドー第三大学と国際交流協定を結んでおり、平成16年から19年度では、13名の交換留学生を受け入れた(資料2-2-3)。研究科のホームページは、海外の研究者や留学生等の閲覧に供するため、研究科の概要を英語、中国語、ハングルの3つの言語で掲載している。

また、大学院で学びたい社会人の要請に応え、社会人を対象にした特別選抜試験を実施している。社会人学生は、研究科の学生全体の27%を占める。社会人(とくに14条特例の学生)の場合、勤務時間の関係で昼間の授業を受講することが難しいため、授業を平日夜間・土曜・夏期集中に開講したり、一部の授業を新潟大学駅南キャンパスで開講したりするなど、受講の便宜をはかっている。また、社会人学生のために長期履修制度も設けており、多数が活用している(資料2-2-4)。

博士前期課程では、社会のしくみや動向を実地に体験したいという学生のために、自治体や企業と連携してインターンシップも可能な体制にしている。平成16年度1名、17年度4名、18年度4名、19年度1名がインターンシップを行い、単位を修得した。

資料2-2-1 外国人留学生(正規生)の国別内訳(平成19年5月1日現在)

博士前期課程	中国25、インドネシア6、ミャンマー4、ロシア2、ベトナム2、バングラデシュ2、台湾1、韓国1、ブラジル1、モンゴル1、タイ1、マレーシア1
博士後期課程	中国21、韓国4、ロシア3、ミャンマー3、カンボジア1、モンゴル1、インドネシア1、アルゼンチン1、アルバニア1、アゼルバイジャン1

資料2-2-2 博士前期課程のJICA留学生受入人数

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
5	6	7	0

(注) 平成19年度は制度の整備のために募集を一時停止。

資料2-2-3 国際交流協定大学からの学生受入人数

	受入人数	内訳
平成16年度	2	北京大学歴史学系1、北京大学法学院1
平成17年度	3	北京大学法学院2、北京大学国際関係学院1
平成18年度	5	北京大学法学院1、北京大学国際関係学院2、ボルドー第三大学2
平成19年度	3	北京大学法学院1、北京大学国際関係学院2

資料2-2-4 長期履修、14条特例の学生数(平成19年5月1日現在)

	長期履修	14条特例
博士前期課程	18	26
博士後期課程	9	22

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

博士前期課程・後期課程とも、専門性と学際性の調和のとれた能力を涵養できるような科目の配置になっている。博士前期課程では、「課題研究」と「総合演習」によって「課題発見・探求能力」を高めるよう、博士後期課程では、「特定研究」と「総合演習」によって「課題設定・解決能力」を高めるように編成されている。社会人や外国人留学生については、それぞれ特別選抜を実施して、多数の学生を受け入れている。また、JICAの留学生や交換留学生も積極的に受け入れている。これらのことから、地域社会や国際社会からの要請にも十分応えている。以上のことから、教育内容は、期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

研究科の教育内容の特性から、博士前期課程・後期課程とともに、少人数の演習形式の授業が多い。博士前期課程の授業では、演習の進行・促進役として、博士後期課程学生のTAを活用している授業もある（資料3-1-1）。

博士前期課程2年次、後期課程3年次に開講される「総合演習」は、専攻ごとの演習であり、専攻の全教員と学生の前で自分の研究を発表し、質疑に答え討論することを通して、それぞれ作成中の修士論文と博士論文をブラッシュアップする（資料2-1-2、11-6頁）。

博士後期課程では、毎年次2学期に「特定研究」が開講される。学生は、教員の主催するいざれかの研究プロジェクトに参加し、共同研究を行うことを通して、博士論文作成のための専門的知識や技能を身に付ける（資料3-1-2）。

学生の指導体制としては、博士前期課程・後期課程とともに、学生一人ひとりに、主指導教員1名・副指導教員2名からなる履修指導委員会を設置し、複数指導体制をとっている。学生は、履修指導委員会の指導のもと履修計画と研究計画を立て、学位論文を完成させる。学位取得には、博士前期課程では、論文作成資格審査と論文審査という2段階のステップを、博士後期課程では、論文作成資格審査、論文草稿の指導と論文審査という3段階のステップを設けている（資料3-1-3）。博士後期課程にあっては、学位論文審査の申請時に、学位論文の基礎となった参考論文（学術雑誌に公表された、または公表が決定している論文）が3編以上なければならない。

多くの学生は、TAやRAとして学生の指導能力や研究能力を高める機会をもっている（資料3-1-1、3-1-4）。TAの教育効果を高めるため、TAの学生に対しては学期のはじめに研究科独自のTA研修を行っている。

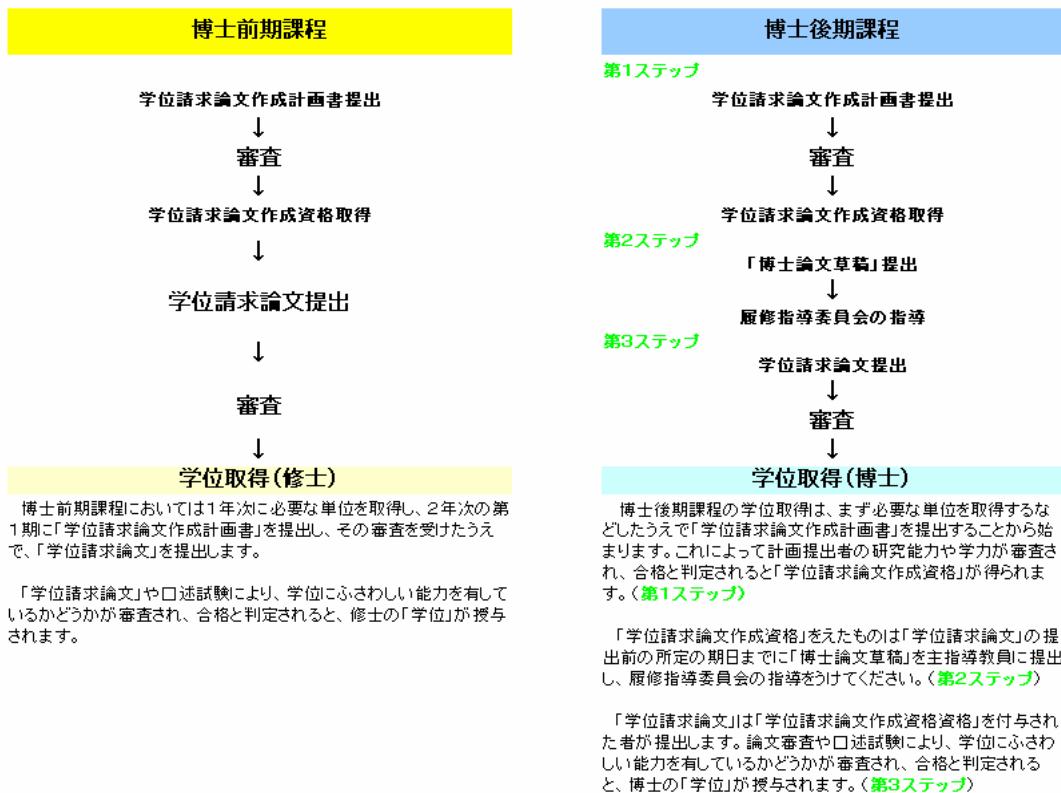
資料3-1-1 TA任用人数と科目数（平成16年度～19年度）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学部（専門科目・教養科目）	34（52科目）	77（114科目）	72（125科目）	49（117科目）
博士前期課程	3（3科目）	6（9科目）	4（6科目）	7（14科目）

資料 3-1-2 博士後期課程の学生が「特定研究」として参加する研究プロジェクト一覧（平成 19 年度）

プロジェクト名	教員数（人）	学生数（人）	報告書・紀要（最新号）
現代社会における教育文化現象の総合的研究	5	10	『プロジェクト論集』（平成 20 年 3 月，第 3 号）
死生觀・靈魂感から見た比較宗教思想研究	1	1	『比較宗教思想研究』（平成 20 年 3 月，第 8 輯）
世界の視点をめぐる思想史的研究	2	3	『世界の視点 知のトポス』（平成 20 年 3 月，第 3 号）
変容する社会における家族をめぐる問題と法的統制	2	4	
ジェンダー言説の今日的位相	1	1	
生命の終焉と自己決定権	1	1	
ミャンマーと日本の法継受・法継受論・その背後の社会思想、および社会実態・実務の比較横断的研究	2	2	
福祉・租税とガバナンスに関する学際的研究	2	5	
企業経営の新潮流	1	4	
大域的文化システムの再構成に関する資料学的研究	2	4	『資料学研究』（平成 20 年 3 月，第 5 号）
叙事文藝における修辞の研究	1	1	
現代の社会と文化に関する学際的研究	4	7	
市場経済化が進む中国の実証的・理論的研究	1	1	
東アジアの社会変容と日本	1	2	『環日本海研究年報』（平成 20 年 2 月，第 15 号）
東アジア地域像の新構成	1	2	『環日本海研究年報』（平成 20 年 2 月，第 15 号）
地域経済統合の比較研究	1	2	
組織研究における調査方法論	1	2	
言語の普遍性と個別性	1	2	『プロジェクト論集』（平成 20 年 3 月，第 3 号）
ヨーロッパ基層文化の学際的研究	1	2	『欧米の言語・社会・文化』（平成 20 年 3 月，第 14 号）
表象文化の比較総合的研究	1	3	『表現文化研究』（平成 20 年 3 月，第 4 号）
フランス文化の諸問題に関する総合的研究	1	1	『フランス文化研究』（平成 20 年 3 月，第 1 号）
国際取引をめぐる法的枠組みに関する包括的研究	2	2	
公共選択と規制ルールに関するプロジェクト	1	2	『プロジェクト論集』（平成 20 年 3 月，第 3 号）

資料 3-1-3 博士前期課程と博士後期課程の学位取得までのステップ



資料 3-1-4 R A 任用人数 (平成 16 年度～19 年度)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
4	9	6	5

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

主体的な学習を可能にする一助として、夜間や休日でも院生研究室、資料室及びコンピュータ室を利用できるようにするために、学生全員に研究棟のカードキーを貸与している。

博士後期課程では、研究科の助教・助手の指導のもと、学生が主体となって紀要編集委員会を組織し、研究紀要『現代社会文化研究』を年3回刊行している。また、学生が「特定研究」として参加する研究プロジェクトの研究報告書や紀要（資料 3-1-1）は、研究成果の発表の場として学生にも開かれており、一定の水準に達した研究論文を掲載している。

学生の研究成果の発表の動機づけを高め、研究をより促進するため、研究科独自の支援策として、平成17年度より、申し出のあった博士後期課程学生に対し「若手研究者育成補助経費」として、国内学会参加の旅費及び資料購入費の補助（1人1件で、平成19年度の上限額は3万円）を行っている。年度ごとに件数が増えており、平成19年度は47件の補助を行った（資料 3-2-1）。また、新潟大学の国際会議研究発表支援事業でも、平成19年度は博士後期課程の2名4件が支援を受け、国際会議に参加している。

資料 3-2-1 研究科の若手研究者育成補助経費の補助件数

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
26	40	47

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

研究科の教育目標に沿って、少人数の演習形式の授業、実際に研究を行って成果をまとめる課題研究や特定研究(資料3-1-2)、修士論文・博士論文に磨きをかける総合演習など、複数の授業形態が適切に組み合わされている。また複数指導体制をとり、きめ細かな指導を行っている。学生の主体的な学習を促すために、「若手研究者育成補助経費」など、適切な支援も行っている(資料3-2-1)。以上のことから、教育方法は、期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

平成16年度から19年度までの学位取得状況を資料4-1-1に示す。資料4-1-2に、区分制大学院に移行後の修了者に関する平成17年度から19年度の標準修業年限内学位取得率を示す。博士前期課程・後期課程ともに、人文社会系大学院の全国平均値をやや上回っている。

博士前期課程では、学生は段階を踏んで自分の研究課題を探求することによって(「課題研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)、現代的な諸課題を探求できる能力を身に付けた上で修了している。博士後期課程の学生も、教員との共同プロジェクトの中で年次ごとに自分の研究を論文としてまとめ(「特定研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)、課題を解決する十分な能力を身に付けて修了している。

博士前期課程では、毎年度10名を超える学生が専修教員免許や一種教員免許を取得している(資料4-1-3)。また、博士後期課程在籍者の中には大学や小学校・中学校・高等学校の現職教員もあり(平成19年度でそれぞれ6人と4人)、大学院で得た広い学識や指導能力をすぐに現場の教育や研究に活かしている。

博士後期課程については、多くの学生が、授業等で身に付けた研究能力や発表の技能を活かし、研究成果を学会や学術雑誌に発表し、第三者からの評価を得る機会を持っている(資料4-1-4)。

資料4-1-1 学位取得者数

	学位の名称	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
博士前期課程	修士(文学)	—	18	25	20
	修士(法学)	1	6	13	10
	修士(経済学)	—	8	11	11
	修士(公共経営学)	—	5	—	1
	修士(経営学)	—	11	11	17
	修士(学術)	—	6	9	8
計		1	54	69	67
博士後期課程	博士(学術)	2	5(2)	4(2)	2(2)
	博士(文学)	1	3(1)	3(1)	3(2)
	博士(法学)	—	3	2	1
	博士(経済学)	4	5(1)	6	3
	博士(教育学)	—	—	1	3
	計	7	16(4)	16(3)	12(4)

(注) 平成16年度に区分制大学院に移行(平成16年度の博士前期課程修了者は修業年限の特例適用による早期修了)。博士後期課程の括弧内の数字は論文博士。

資料 4-1-2 標準修業年限内学位取得率（%）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
博士前期課程	72.0	70.0	73.0
博士後期課程	—	31.6	30.0

(注) 平成 16 年度に区分制大学院に移行 (博士後期課程の最初の修了者は平成 18 年度)。

資料 4-1-3 博士前期課程の学生の教員免許取得状況

	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	専修	一種	専修	一種	専修	一種
中学校	3	0	3	2	3	2
高等学校	7	0	7	2	5	0
養護教諭	2	0	0	0	0	0
計	12		14		10	

資料 4-1-4 博士後期課程学生の業績

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
著書	4	4	5	7
学術論文	40	39	39	62
報告書	3	0	2	5
学会発表 (うち海外での発表件数)	27 (2)	36 (6)	34 (3)	33 (5)
社会貢献 (講演等)	8	12	8	12

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

在学生に対しては、平成 12 年度より、毎年 10 月に「勉学実態調査」を実施している。修了者に対しては、平成 14 年度より、修了時に「勉学成果調査」を実施し、在学中の教育の成果・効果を検証している。これらの結果は、学務小委員会と F D や S D で報告し、問題点を検討している (資料 1-2-1, 11-5 頁)。

平成 18 年度の「勉学成果調査」の中で学業の成果に関する項目の結果を資料 4-2-1 に示す。博士前期課程については、課題探求能力を身に付けるための「課題研究」や「総合演習」が役に立ったという回答が多かった (それぞれ 69% と 79%)。博士後期課程についても、課題解決能力を涵養する「特定研究」や「総合演習」が役に立ったという回答がどちらも 100% を占め、学業の成果についての修了者の満足度はきわめて高いと推察される。これらのことから、本研究科の教育課程を通じて、社会と文化に関する現代の課題を探求し解決する能力が身に付けられていると判断できる。

資料 4-2-1 平成 18 年度「勉学成果調査」の中で学業に関する項目の結果

博士前期課程	研究指導について	適切であった (79%), あまり適切ではなかった (10%), 指導を受けることはほとんどなかった (7%)
	授業について	役に立つ授業が多かった (59%), 少なかつた (38%), 開講してほしい授業があつた (3%)
	「課題研究」について	論文作成に大いに役立つた (48%), ある程度役立つた (21%), あまり役に立たなかつた (28%)
	「総合演習」について	論文作成に大いに役立つた (34%), ある程度役立つた (45%), あまり役に立たなかつた (10%)
博士後期課程	指導体制について	現在の体制を維持すべき (100%)
	授業について	役に立つ授業が多かった (56%), 少なかつた (11%), 開講してほしい授業があつた (22%)
	学位論文作成の手順・方法について	論文作成の指針となり、大いに役立つた (89%)
	「特定研究」について	論文作成に大いに役立つた (83%), ある程度役立つた (17%)
	「総合演習」について	論文作成に大いに役立つた (20%), ある程度役立つた (80%)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

標準年限学位取得率（資料 4-1-2）は、人文社会系大学院の全国平均をやや上回る。博士前期課程では、毎年度 10 名を超える学生が専修教員免許や一種教員免許を取得している（資料 4-1-3）。博士後期課程では、身に付けた研究能力の成果として、多数の学生が学会や学術雑誌に研究を発表している（資料 4-1-4）。また、修了者について行った「勉学成果調査」では、研究能力・論文作成能力に関わる研究指導が適切であったとする回答が大多数を占めることから（資料 4-2-1），学業の成果についての修了者の満足度は高い。以上のことから、期待される水準にあると判断される。

分析項目 V 進路・就職の状況**(1) 観点ごとの分析****観点 卒業（修了）後の進路の状況**

(観点に係る状況)

平成 17 年度から 19 年度の博士前期課程修了者の進路状況を資料 5-1-1 に示す。博士後期課程に進学する者も 1 ~ 2 割いるが、修了者の多くは就職する。就職率は約 90% と高い。その就職先の職種は、「課題発見・探求能力を有する専門職業人の育成」という研究科の特質を反映して、製造業、サービス業、情報通信業、教員、公務員、医療福祉職等、多種多様である。

博士後期課程を修了して就職した者については、大学等の教員になる者が大半を占める（資料 5-1-2）。留学生の場合も、ほとんどは本国に戻って数年のうちに大学の教育職や研究職に就いている。したがって、「課題設定・解決能力」を有する高度専門職業人の育成という博士後期課程の教育目標は、達成できていると言える。

資料 5-1-1 博士前期課程修了者の進路（調査は翌年度の5月1日現在）

	修了者	進学者	就職者	その他	就職率 (%)	産業別就職状況
平成17年度	54	12	32	10	88.9	製造業9, サービス業5, 教員5, 公務員5, 情報通信業4, 医療・福祉2
平成18年度	69	6	46	17	90.2	製造業13, 情報通信業8, 教員5, 金融業4, 医療・福祉4, 公務員3, 卸売・小売業3, サービス業3
平成19年度	67	4	39	24	88.6	サービス業10, 製造業8, 教員4, 公務員4, 情報通信業4, 医療・福祉2, 卸売・小売業2

資料 5-1-2 博士課程（旧課程）・博士後期課程修了者の就職状況（調査は翌年度の5月1日現在）

	就職者数	内訳
平成16年度	3	大学教員2, サービス業1
平成17年度	6	大学教員4, 高校教員1, その他1
平成18年度	12	大学教員3, 高専教員2, 専門学校教員1, 保健医療従事者1, 事務従事者1, その他4
平成19年度	5	大学教員3, 高専教員1, サービス業1

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

区分制大学院の最初の修了者（早期修了を除く）が、博士前期課程は平成18年3月、博士後期課程は平成19年3月だったこともあり、修了者や就職先の関係者からの本格的な意見聴取はまだ行っていないが（平成20年度に実施予定）、修了者の声としては、「大学院で培った能力が十分に発揮できる職種に就くことができた」（博士前期課程修了者）、「教員の適切な指導のもとで落ち着いて勉学することができてよかった」（博士後期課程修了の留学生）といったものがある。なお、修了生には在学中から社会人であった者も多く、「勉学成果調査」の中で「役に立つ授業が多かった」と答えた者が過半数であったことが示すように（資料4-2-1、11-13頁），本研究科の教育に対する評価は高い。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

就職率は高い水準にある。博士前期課程修了者の就職先は多様であり（資料5-1-1）、社会や文化に関する専門職業人の育成という本研究科の教育目標を達成している。博士後期課程修了者についても、大学教員等、現代的課題を解決するに足る能力を有した人材を送り出しており（資料5-1-2）、修了者からの評価も高い。以上のことから、進路・就職の状況は、期待される水準にあると判断される。

III 質の向上度の判断

①事例 1 「学生への研究支援体制」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

学生への研究指導として、主指導教員・副指導教員 3 名からなるきめ細かな指導体制をとっており、「勉学成果調査」によると、博士前期課程では「研究指導が適切であった」が学生全体の 79% を、博士後期課程では「現在の指導体制を維持すべき」が 100% を占めるなど、学生からの評価も高い（資料 4-2-1, 11-13 頁）。また、平成 17 年度より、博士後期課程の学生に対し、「若手研究者育成補助経費」として、国内学会参加の旅費及び資料購入費を補助し、学生の研究支援を行っており、その補助件数は増加している（資料 3-2-1, 11-10 頁）。「若手研究者育成補助経費」の導入は、学生の研究への動機づけを高め、学会発表や学術論文の質を高めるのに寄与している。

②事例 2 「TA と RA による教育と研究の活性化」（分析項目Ⅲ・Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

多くの学生が TA や RA として指導能力や研究能力を高める機会をもっている（資料 3-1-1, 11-8 頁、資料 3-1-4, 11-10 頁）。TA については、学部学生を指導するという経験を通して、指導能力修得の機会として有効に機能している。また、RA については、教員の研究の補助をする形で、研究の方法や技術を修得する一環として、そして研究への動機づけを高める機会として、有効に機能している。TA と RA は、学生本人の能力の修得ということだけでなく、学生が教育と研究の両方に携わることによって、研究科の教育と研究のレベルを高める結果になっている。このことは、研究成果の発表件数の増加（資料 4-1-4, 11-12 頁）や、多くの修了生が大学等の教員に就職していること（資料 5-1-2, 11-14 頁）からも裏付けられる。